

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより平成２９年開成町議会１２月定例会議（第３日目）の会議を開きます。

午前 ９時００分 開議

○議長（茅沼隆文）

日程第１ 議案第４３号 平成２９年度開成町一般会計補正予算（第６号）についてを議題といたします。予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

議案第４３号 平成２９年度開成町一般会計補正予算（第６号）。

平成２９年度開成町の一般会計補正予算（第６号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４億９６８万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５６億７，４８２万１，０００円とする。

第２項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為補正。第２条、地方自治法第２１４条の規定による債務負担行為の追加は、「第２表 債務負担行為補正」による。

平成２９年１２月５日提出、開成町長、府川裕一。

３ページに移ります。

第１表、歳入歳出予算補正です。歳入、１款町税から第１９款諸収入の４款につきまして、総額４億９６８万５，０００円を増額補正するものです。

４、５ページ、歳出になります。第１款議会費から第１３款予備費の１１款につきまして、総額４億９６８万５，０００円を増額補正するものです。

６ページに移ります。

第２表、債務負担行為補正です。事項、開成小学校給食調理業務委託料、期間、平成２９年度から平成３２年度、限度額は６，６５６万円、こちらは開成小学校給食調理業務委託の現契約が今年度末に満了となることから、その業務委託を執行するため、事前に債務負担行為設定をするものでございます。

関連しまして、３３ページをご覧いただきたいと思います。こちらは債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書となります。

それでは、補正予算の詳細を、歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。

１２、１３ページをお開きください。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、歳入から御説明申しあげます。１款町税、１項町民税、１目個人の町民税でございます。説明欄でございます。１、所得割、こちらにつきましては、納税義

務者数の増及び賃金上昇率の若干の上昇等もありまして、1,080万8,000円の増額を見込んでございます。また、2といたしまして分離譲渡、こちらにつきましては、土地譲渡益の減が影響しているものと思われます。マイナス118万6,000円の減ということでの上程でございます。

続きまして、2目法人町民税でございますが、こちらの均等割でございます。上半期の実績と下半期の予測額をもとに試算をいたしまして、110万円の増ということで計上でございます。

また、説明欄2、法人税割額ですが、こちらにつきましては、大手企業の平成29事業年度の確定申告に伴いまして、大幅な伸びを示したところでございます。また、この大幅な確定申告の伸びによりまして、平成29年度の予定納税も1億5,000万円程見込まれるところから、3億9,800万円の増額補正とさせていただいているものでございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、13款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、説明欄1、街路交通調査費補助金、25万7,000円でございます。こちらにつきましては、歳出側のほうで、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の委託料の増額補正を計上していることから、国庫の補助分を計上するものでございます。補助率は3分の1です。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

14款県支出金、2項県補助金、1目民生費県補助金、説明欄、小児医療費助成事業費補助金46万4,000円でございます。こちらはお子さんの通院、入院に対し、町が医療費助成を行った際の助成医療費及び審査手数料の2分の1を神奈川県から補助されるものです。町の助成実績が当初見込みを上回る見込みであるため、歳出側の増額とあわせて歳入側を補正するものでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、3項委託金、1目総務費委託金、説明欄、住宅・土地統計調査単位区設定委託金、1万7,000円の増額でございます。平成30年10月1日、全国一斉に実施いたします、平成30年住宅・土地統計調査の前年度の準備作業といたしまして、今年度において行います、調査単位区設定事務の経費につきまして、平成25年度の前回調査から単位区数が増加したことや、調査員報酬の増額改定がなされたことなどによりまして、交付金額が増額になったことから増額分1万7,000円を計上するものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

14ページ、15ページをご覧くださいまして、19款諸収入、4項雑入、2目過年度収入、1節過年度分国庫支出金精算金、説明欄、過年度未熟児養育医療費国庫負担金精算金でございます。こちらは未熟児養育医療の国庫負担金について、交付額がここで確定したため、既に受け入れている額との差額分を計上するものでございます。国庫分は2分の1となります。

続いて、その下の2節過年度分県支出金精算金、こちらにつきましても、未熟児養

育医療費、こちらは県の負担分でございますが、こちらも交付額の確定により、既に受け入れた額との差額分を計上するものでございます。県分は4分の1となっております。

○総務課長（山口哲也）

それでは、引き続きまして、歳出、16ページ、17ページに入ります。

それでは、まず歳出の詳細説明の前に、全会計にわたる人件費について、御説明申しあげます。別添の職員人件費一覧をご覧ください。

平成29年12月1日現在の職員数は120名、これに再任用職員が4名おります。当初予算では、職員121名、再任用職員6名を見込んでいたため、基本的には減額となっております。

一方で、昨日お認めいただきました、条例改正の際に御説明いたしましたとおり、人事院勧告がプラス会計だったことに伴い、給料で約106万円、職員手当で440万円の増額となっております。

それでは、会計ごとに御説明申しあげます。一般会計では、当初予算見込時より2名の減となっているため、給料で558万2,000円の減額となっております。

一方で期末勤勉手当は人事院勧告で勤勉手当が増となった影響で、89万9,000円の増、退職手当組合負担金は、基本給の増等の影響で46万3,000円の増、特別負担金は、年度内退職者に係る特別負担金の増を見込んでおります。

共済費につきましては、基本給の増負担率の増により、184万4,000円の増となっております。

国民健康保険につきましては、配置人員は3名で変更ございませんが、人事院勧告等の関係の調整を行うものです。

下水道事業特別会計では、配置人員に変更はございませんが、1名が部分休業、これは育児のために、勤務時間を短縮するものでありますが、部分休業で勤務しているため、給料、手当とも減額となっております。

介護保険事業特別会計では、当初見込んでいた人員と実際に配置された職員に等級の差があったことなどから、全体的には減額とするものでございます。

水道事業会計は、配置人員も当初見込みのとおりでありますが、人事院勧告等の関係で調整を行うものでございます。

人事院勧告の増額と当初予算との差額、これらを調整した結果、全会計トータルでは、給料で698万1,000円の減額、職員手当では22万4,000円の増額、退職手当負担金につきましては、基本給の増と年度内退職者に伴う関係で49万円の増、それから、人件費全体では、372万1,000円の減額ということになっております。

以上が人件費についての御説明になります。なお、各会計での給与費の説明は省略させていただきますので、御了承ください。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、説明欄1、庁舎整備

事業費、13節委託料といたしまして、植栽伐採業務委託料、143万7,000円、こちらは今後進めてまいります、庁舎建設において支障となる敷地内の樹木伐採の委託に係るものでございます。具体的には、ヤマモモ等58本、サツキ45平方メートルの伐採、撤去を予定しております。

続いて、植栽移植業務委託料、162万円。こちらは同じく庁舎建設において支障となる敷地内の樹木移植の委託に係るものでございます。移植の対象となりますのは、町民センター側にありますシラカシ1本、及びシイガシ1本になります。この2本につきましては、庁舎敷地のシンボル的な存在であること。樹齢は不明ではありますが、大変に立派な木でありまして、処分するのは忍びないという判断から、ここで移植を考えているものでございます。なお、一時的な移植先としましては、松ノ木河原公園を予定してございます。

2点目、公共施設整備事業費としまして、公共施設整備基金へ1億円を積み立てます。同基金の平成28年度末残高は6億円で、3号補正予算計上分5,000万円と本補正予算計上分と合わせますと、本年度末の基金残高は7億5,000万円となる見込みです。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、6目諸費、説明欄1、過年度分国県支出金等返納金、150万7,000円でございます。これにつきましては、次ページにわたり、7項目程精算金を計上してございます。全項目に共通いたしまして、平成28年度に受けた、国県の補助金等について、金額が確定したことにより、既に受けた補助金等を返還することから、確定額と既に受けた補助金等の差額を歳出側で計上するものでございます。

内訳の1行目でございます。過年度分子ども・子育て支援交付金精算金、34万8,000円は、子ども・子育て支援法に位置付けられた事業のうち、当町で実施した7事業について国から3分の1の補助を受けたものについて実績が見込みを下回ったものでございます。

1行とばしまして、3行目、過年度分子どものための教育・保育給付費国庫負担金精算金、6万4,000円、その下4行目、同じく県費負担金精算金、3万2,000円は、保育所等へ給付する給付費に対して国2分の1、県4分の1の補助率で交付されたものに対し、給付費の基礎となる公定価格算出において、実績が見込みを下回った影響によるものでございます。

その下、5行目、過年度分児童手当負担金、国庫負担金、精算金、36万1,000円、その下、6行目、県費負担金精算金、9万1,000円は、中学卒業までのお子さんの保護者に対し支給した、児童手当に対して、基本負担率として国3分の2、県6分の1が交付されたもので、実績が見込みを下回った影響によるものでございます。

1枚おめくりください。過年度分子どものための教育・保育事業補助金精算金、42万9,000円は、平成28年度に国が進めた、保育料無償化の取り組みに対応す

るため、保育料を管理する基幹システムの改修を行いました。この経費に対して、国から2分の1を補助されましたが、システム改修経費が見込みを下回った影響によるものでございます。

恐れ入ります、1枚お戻りいただきまして、17ページをご覧ください。

○参事税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいまの説明の中で、とばしました1行分、説明欄の1の上から2行目の部分になりますが、過年度国民年金事務費交付金精算金でございます。こちらにつきまして、国民年金の事務費交付金の算定に関する省令に基づきまして事務費の交付がなされてございましたが、ここで超過交付となっている現状がございましたので精算するものでございます。18万2,000円の補正額となっております。

それでは、1ページおめくりください。

○企画政策課長（岩本浩二）

二つとばしていただきまして、一番下になります。5項統計調査費、2目基幹統計調査等統計調査費、説明欄1、基幹統計調査等統計調査費、1万7,000円でございます。歳入でも御説明を差しあげましたけれども、平成30年住宅土地統計調査の単位区設定事務の実施にあたりまして、調査単位区数が前回調査から増加したことなどによる交付金1万7,000円の増額分につきまして、歳入見合として、統計調査員の報酬、事務経費として消耗品費、調査員の電話代として通信運搬費にそれぞれ割り当てをするものでございます。

次ページ、20ページ、21ページをお開きください。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。説明欄1、国民健康保険特別会計繰出金、22万2,000円の減でございます。こちらは特別会計側で給与費の減額に伴う繰越金の減額となります。

続いて、2、介護保険事業特別会計繰出金、298万4,000円、こちらを特別会計側での給付費の増に伴います町側の給付費繰入額の増、こちらが390万円、それに給与費の繰入分の減額、これが194万1,000円の減、さらに介護報酬改定に伴います、システム改修、これによる負担金の増に伴う町からの繰入の増等、これが102万5,000円、合計して298万4,000円となっております。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

給与費をとばしまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄1、小児医療費助成事業費、479万4,000円でございます。お子さんが医療機関を受診された際に、保険診療の自己負担分を助成する本事業におきまして、今年度これまでの執行額と前年同時期と比較して、8%増の状況で上回っている状況でございます。今後の執行を見据えた中で、予算が不足する見込みであるため、不足する予算について計上するものでございます。

続きまして、給与費をとばしまして、24、25ページをお開きください。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続きまして、7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費、説明欄1、町道維持管理事業費、町道路面補修及び防護柵等補修工事費、429万9,000円の増でございます。こちらにつきましては、2カ所程工事を予定しております。まず、1カ所目につきましては、都市計画道路、山北開成小田原線、これは開成中央通りと町道235号線との交差点に信号機が設置されることに伴いまして、町道235号線内に表示がされている路面標示、「止まれ」及びその周辺にございますカラー舗装の部分について警察から撤去するよう指示がございましたので、約57平米の舗装の打ち替えを行うというところでございます。

もう1カ所につきましては、町道241-3号線の舗装の打ち替え工事でございます。場所につきましては、下島地内にございます。中栄信用金庫開成支店の北側の道路のところでございます。県道720号、怒田開成小田原の境から西側へ約50メートル先の交差点までの延長約50メートルの区間でございます。こちらにつきましては、以前から地元の自治会から舗装の補修要望がございまして、劣化の状況を注視していたところでございますけれども、平成30年度向けの要望等を受けた中で、改めて現場を確認しましたところ、舗装の劣化が著しく、こちらの状況につきましては、速やかに補修を行いたく計上をさせていただくものでございます。

続いて、7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄2、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費、駅前通り線、周辺地区区画整理業務委託料、94万円の増でございます。駅前通り線周辺地区土地区画整理事業につきましては、今年度区画整理設計としまして、事業予定区域内の道路、水路などの公共施設の設計を進めております。この中で道路の関係につきましては、警察との協議を行っています。こちらにつきましては、事業予定区域内にございます、仙了川に沿って、南北に計画をしている都市計画道路、中家下島線につきましては、事業予定区域の南側にございます、今現在、供用開始をしている部分との接続の調整におきまして、警察からはこの部分につきましても、資料を作成するのにという指導がございました。この資料作成に係る現況測量、延長約95メートルの実施をするため、計上をさせていただくものでございます。

○上下水道課長（熊澤勝己）

続きまして、2目下水道費、説明欄1、下水道事業特別会計繰出金、51万5,000円の減額です。こちらにつきましては、下水道特別会計の給与費見直しに伴います一般会計からの繰出金の減額でございます。

○財務課長（田中栄之）

5項住宅費、1目住宅管理費、説明欄1、住宅維持管理事業費、15節工事請負費です。四ツ角団地閉鎖工事費、55万2,000円、平成25年度から進めてまいりました、開成町営住宅整理統合事業において、四ツ角団地を用途廃止の対象といたしまして、円通寺団地、河原町団地への統合を進めてきた結果、本年11月20日をもって、全世帯の移転が完了いたしました。今後、用途廃止の手続を進めるとともに、建物及び用地の取り扱いについて検討を重ねていきますが、居住者不在に伴うい

たずらや無断立入を防ぐため、ここでフェンスの設置及び建物入り口へのバリケードの設置による対策を講じるための費用を本補正予算に計上するものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

1 ページおめくりください。9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、説明欄 2、学校校舎等整備事業費、積立金 5, 0 0 0 万円でございます。こちらは今後、学校施設等の整備にあてるため積立を行うものでございます。1 枚おめくりください。

○財務課長（田中栄之）

2 8、2 9 ページに移ります。1 0 款公債費です。利率見直しの影響によりまして、償還金における元金分と利子分の割合に変更が生じたものでございます。関連して、最終 3 4 ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

区分 2、その他、（1）減税補てん債、補正前の額、当該年度中償還見込額 2, 0 7 8 万 4, 0 0 0 円、補正後の額、当該年度中償還見込額 2, 0 9 0 万 9, 0 0 0 円、同じく（3）臨時財政対策債、補正前の額、当該年度中償還見込額、1 億 9, 3 5 9 万 7, 0 0 0 円、補正後の額、当該年度中償還見込額、1 億 9, 4 1 1 万 4, 0 0 0 円。合計欄をご覧ください。補正前の額当該年度中償還見込額 3 億 8, 0 1 0 万 9, 0 0 0 円、補正後の額、当該年度中償還見込額、3 億 8, 0 7 5 万 1, 0 0 0 円、年度末残高見込額は 5 4 億 5, 7 1 6 万 9, 0 0 0 円になります。

2 8、2 9 ページに戻ります。

1 1 款諸支出金です。計画的な財政運営を行うため、財政調整基金に 2 億円を積み立てます。同基金の平成 2 8 年度末残高は 2 億 9, 9 5 0 万 4, 0 0 0 円で、本補正予算計上分を合わせますと、今年度末の基金残高は 4 億 9, 9 5 0 万 4, 0 0 0 円となる見込みでございます。

1 3 款予備費です。今回の補正による歳入歳出差引の差額 4, 5 1 3 万円を予備費で調整をいたします。

説明は以上となります。御審議の程よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

6 番、菊川議員。

○6 番（菊川敬人）

6 番、菊川です。歳入のところで伺いいたします。

1 2、1 3 ページの町民税の 2 目法人税です。先程の説明で、大手企業の平成 2 8 年度決算で、大幅に伸びたということで、1 億 5, 0 0 0 万円ぐらいが見込めるということでありました。それをもって、今回、3 億 9, 8 0 0 万円、4 億円弱で補正されているわけではありますが、この法人においては年間、1 回か 2 回の聞き取りをされていると思うのですが、ちょうど今の時期で、こういった形で毎年のことではありますが、補正は出てくる。今年度におきまして、大手の法人さん、あるいはそのほかの法

人さんもありますが、聞き取りをされて、その状況が1億5,000万円見込めるといことでありますが、本当にこういった形の姿であるのかどうか。景気が良くて、本当に今後もこれは1年間継続できる状態であるのか、聞き取りの中で、どういった感触であったか、お教え願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

法人町民税の法人税割についての御質問ということでお答えしたいと思います。

平成29年事業年度の確定申告に基づきまして、今回、納付があったもの、あるいは納付が見込まれるものとして補正予算を計上させていただきました。その中で一応確定しているものとしてあったものが、一応3億円程の納付、これは確定して、町に納付されてございますけれども、そのほかに平成29年度といたしまして、ここで確定のありました事業年度の税金の半額程が予定納税として支払われる。これは制度上確定しているものでございまして、既に納付のありました確定額の半額をプラスして、ここで補正させていただくというところで予定納税額1億5,000万円を見込んでいます。これにつきましては、ほぼ確定というところでございますが、ただ、来年度の予算等の関係もございまして、企業への聞き取り等もしているところでございますが、この中では、来年度は今年度程ではないというような聞き取りの状況でございまして、大分厳しいのかなとは考えてございます。

そういうところもありまして、どこの企業さんも同じなのですが、はっきりしたことはなかなか教えてはいただけないと。いろいろな話をしていく中で、我々のほうで推測をしている域を出ないところではございますけれども、担当者同士の話も含めまして、なかなか来年度は、今年度程の額は大分厳しいのかなという予測でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

分かりました。今回の4億円弱の金額については、確定したものであるから、これは変更になることはあり得ないということによろしいですね。以前、前納分で返却するという事例がありましたので、ちょっと確認させていただきました。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

今年度につきましては、先程申しあげましたような形で確定でございしますが、ただいま菊川議員から、以前に返却をしたことがあったというようなお話がありましたので、ちょっと一般的なお話としてつけ加えさせていただきたいと思います。

今年度予定納税では、1億5,000万円入ってくる予定となつてございまして、これは制度上確定しているものでございますけれども、ただ、これは来年度の納税に際してのものというような考え方になってまいりますので、ここで予定納税された来

年度分の法人町民税、これが来年度の確定申告のときに、この予定納税額をもし下回るような確定額が出てまいりますと、これはお返しをするというような現象が出てまいります。一般的なお話としまして、こういう状況がございますので、ちょっとつけ加えさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

2 番、山田議員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

24、25 ページ、土木費、都市計画費、説明欄2の駅前通り線周辺地区土地区画整備事業費として補正を今回94万円上げています。先程、課長答弁の中で、警察から指導があり、それを現南部土地区画整備側、そこら辺の図面を起こせというような説明があったのだと思うのですけれども、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

今回、駅前通り線の周辺地区土地区画整備事業ということでは、この予定区域内には、議員がおっしゃったとおり、駅前通り線、こちらをメインとして、また、それに接続する都市計画道路として、中家下島線というのがございます。こちらについては、ホテル開成があらうかと思えます。こちらの西側部分に仙了川がございます。これに沿って、約幅員が15メートルある大きな道路が南側に向かって、みなみ中央通りまでの約100メートルが供用開始してございます。これの北側部分が、今回、駅前通り線周辺地の予定区域に含まれているということでございます。

今回、警察から御指導いただいている内容としまして、区域内につきましては、いわゆる生活道路的な部分ということでは、周辺道路との接続の関係がございます。それとあわせまして、幹線道路として、駅前通り線が全て完成という部分と、その駅前通り線とみなみ中央通りの部分が幹線同士でつながるという幹線のネットワークの形成というのがございます。この中でいうと、交通処理の大きな部分の考え方と、いろいろな部分も含めて、区域内の交通網ではなくて、その周辺部を含めた中でのいろいろと資料を出してほしいということでございます。この中で駅前通り線につきましては、その南側については、南部地区土地区画整理事業というのが、近年行われまして、いろいろな資料がございましたけれども、その南側の部分、中家下島線の供用されている部分につきましては、古く、以前に従前に行われた土地区画整理事業は大分前ということで、資料が少ないということがございまして、改めて測量等をさせていただきたいというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

4 番、前田議員。

○4 番（前田せつよ）

4 番、前田せつよでございます。

同じくページ 24、25 ページの 7 款土木費、住宅管理費の説明、住宅維持管理事業費ということで、四ツ角団地の閉鎖工事費の 55 万 2,000 円ということで、課長の説明ですと、フェンスとか、バリケードとか、ということの御説明であったわけですが、すぐ横に要定川が入ってございますので、例えば、小動物が入り込まないような形まで配慮した形の閉鎖工事になるのであるか何か、その辺のこと、もう少し詳しく、閉鎖工事費のフェンスとバリケードの部分で、もう少しイメージわくような形で御説明いただけたらと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それではお答えをさせていただきます。議員が御指摘の場所といいますと、いわゆる吉田島高校側のお話だと思います。今回、フェンスをしますのは、どちらかといいますと、そちら側ではなくて、いわゆる物置があるわけですが、物置と住宅との間に、地域住民が通られる道路、皆さんが通路としてお使いになっている場所がございます。ここはどうしても、今後も通りたいというような要望がございましたので、全面閉鎖はなかなか難しいということで、建物側に入れないようにという形で高さ 1.8 メートルでフェンスを設置をいたしまして、乗り越えても入れないような形で、そちら側からも侵入を防ぐということで、議員が御指摘の川側につきましては、現況のとおりということで、特には触りません。ただし、建物の中に入れないように、建物に入る階段部分にバリケードを設置して、建物内への立入はできないという形で今回は工事をしたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4 番（前田せつよ）

4 番、前田でございます。

全面閉鎖ではないということでございますので、今後、衛生面はもちろん、防災・防犯、それと今申しあげた、小動物の侵入云々ということも考えられますので、十分その点注視していただいて、管理をしていただけたらと思います。

○議長（茅沼隆文）

2 番、山田議員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

ちょっと関連質問させていただきます。四ツ角団地閉鎖工事費ということで関連を言わせてもらいますけれども、議会として、総務経済常任委員会で、四ツ角団地を含

めた中で、全体の町営住宅について、調査研究をして、今回、12月定例会議で委員長より報告がされるという流れになっている中で、ぜひとも委員会のまとめの提言も加味した中で工事を進めていただきたいと。仮に我々が出すような提言でオーケーというか、方向性として考えがあったときに、この工事が今後負担になるようなことになるといけないので、そこら辺を加味した中で執行のほうをしていただきたいというところを言わせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えということではございませんけれども、この後、その経済常任委員会から所管事務調査の報告ということで上がってくるわけでございまして、その報告を受けまして、また、今後も継続で調査をされるという話も伺っておりますから、現況を報告しながら、良い形で進めていきたいということだけをお約束したいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

委員会で調査をしていらっしゃるわけですが、いつ頃まで封鎖の予定でございしますか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

この報告の中にも出てまいりますけれども、いわゆる撤去、取り壊しをするのか。あるいは建物のあり方として、まだ使い続けることが可能なのかと。こういった結果が出ないと、何とも申しあげられませんが、今回行うフェンス工事自体は、フェンスが5年程度は十分にもつものがございますから、その間に何かが起きるということはありませんし、裏を返せば、5年以上かけてこれを考えているところでもございませぬので、できるだけ早く有効活用できるような形で進めてまいりたいと考えています。

○議長（茅沼隆文）

ほかによろしいですか。

11番、吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

ちょっと確認、教えていただきたいのですけれども、17ページの庁舎整備事業費の中の植栽移植業務委託料で、松ノ木河原にシラカシを移すということなんですけれども、これは新庁舎ができあがった場合、また、こちらに移植するという考えはあるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

基本的には、先程申しあげたように、庁舎のシンボリック存在であるということから、戻したいところではございますけれども、木をあまり頻繁に動かすということも、決して良いことではございませんので、それはまたその生育状況でありますとか、木の状況を見ながら、しかるべきタイミングで移植をしたいと。その場合としましては、御案内のように庁舎北側の用地、こちらをある程度公園的な要素を持った今後、整備を進めていきたいということは従前からお話をしてございますので、そういったタイミングを踏まえて、こちらのほうに戻していけたらなというふうには考えてございますが、自然のものでありますので、何よりも木のことを第一に考えながらそれでは進めてまいりたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

給与費全般でお聞きしたいと思います。全体の職員数の説明、報告がありました。当初予算の中では121名、再任用が6名。現在では120名プラス4名というような報告がされた中で、そこら辺の上限の部分は説明の中で理解はしました。

しかし、当初、予算の中よりも人数が総合計の中で減っているということは、何かしらの現在の職員に負担、もしくは時間外労働が発生してもおかしくはないのかなと考えたところ、30ページの説明欄の時間外勤務手当というところを見ると、今回の補正では、比較増減がされていないというような実態が見えるのですけれども、しないにこしたことはないのですけれども、人数がいらないがために、本来やらなくてはいけない業務を人が入ったときにやるとか、次年度に回すということは、やはりあっては良くないので、ここら辺の実態的な部分、当初入れようとしていた人材が対応する業務の対応をどういうふうな状態の中でフォローをしたのか。管理職がフォローしたというような答弁が出てくるのだとは思うのですけれども、そこら辺、明確にしたい。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、この件について、私からお答えをいたします。

時間外勤務手当、確かに部署によっては、急に再任用職員が2名、年度当初でお辞めになったとか、年度内で退職する職員がちょっといましたので、そういう点からしますと、もちろん周りの職員がカバーをしているということは事実でございます。それによって、時間外手当、増額になっている部分もございますけれども、予算としま

しては、当初の時間外手当の見込みも、年間を通して全て100%を見込んでいるわけではございませんで、多少の余裕は持っているというところもございます。もちろん年度末にまいりまして、どうしても足りない場合には、予備費ですとか、あまりにも足りない場合には、3月の補正ということも考えられますけれども、現在のところは、時間外手当をここで補正をしてまで手当をしなくても、何とか周りのカバーでやっているということでございます。

ですから、今後、もちろん先程も申しましたとおり、そういう部分では、足りなくなるケースも出てきますけれども、それは予備費なり、補正で対応してまいるということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

あつてはならないのだけれども、サービス残業とか、そういうのは随時チェックして、環境を整えてあげていただきたいというのをつけ加えるのと、当初予定していた人数、なかなか今、人材確保が難しいというのも、理解はしているので、随時、開成町の特色、環境をアピールしながら、職員を確保していくように努力していただきたいをお願いします。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

山田議員のおっしゃるとおりでございます。欠けた分の職員は、また年度内にも追加の採用試験等行いまして、順次補充をしているところでございます。また、時間外の縮減につきましては、その不足している部分だけではなく、全般として、もちろん先程言われたサービス残業はもつてのほかでございますので、時間外、それから、今言われています働き方改革、この辺もでございますので、その辺につきましては、また、管理職からの指導も含めまして、徹底していききたいということで、今取り組みを進めておりますので、また、しっかりと進めてまいりたいということでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

では、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第４３号 平成２９年度開成町一般会計補正予算（第６号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって、可決いたしました。